

令和2年6月2日

保護者の皆様

京都市立養徳小学校
校長 中野 喜夫

家庭での健康観察の徹底と体調不良時の対応について（依頼）

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本校では、6月1日から段階的な学校再開として、各学級を2班に分けての隔日登校を開始しました。

保護者の皆様は、ご家庭での子どもたちの健康観察にお取り組みいただいているところですが、この度、北九州市での学校における新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を受け、学校における感染拡大防止に向けた取組について、教育委員会から改めて通知がありました。

本通知を踏まえ、本校としても改めて下記の点をお伝えさせていただきますので、感染拡大防止の取組にご理解とご協力をお願いいたします。

記

- (1) お配りしている「健康観察票」をもとに、引き続き、お子様と一緒に健康観察を行っていただき、お子様はもとより、ご家族の体調や健康管理の徹底、保健衛生意識の向上と実践に取り組んでいただきますようお願いいたします。

なお、登校時には必ずお子様に「健康観察票」を持参させください。

- (2) **ご家庭での健康観察において、お子様に発熱（微熱含む）等、体調不良が少しでもみられる場合は、自宅**
で休養していただくことについてご理解とご協力をお願いいたします。

- (3) **登校後も、お子様に体調不良の兆候が見られた場合、本校では、他者との接触を可能な限り避けられるよう、速やかに別室（保健室等）に移動させうえて、自宅に帰宅させることとしています。**お子様が安全に帰宅できるよう、保護者の方のお迎えを依頼させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

- (4) **以下の症状がある場合は、医療機関や帰国者・接触者相談センター（電話 222-3421）にご相談いただくとともに、学校（電話 721-6623）へお知らせください。**

- 息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある。
(症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。)
- 基礎疾患があるなど重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある。
- 上記以外の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続いている。
(症状が4日以上続く場合は必ず相談してください。)

※ 同居されているご家族に上記のような症状がある場合も、状況によりお子様に自宅休養のご協力をお願いする場合があります。

- (5) 上記(4)以外でも、**ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校（電話 721-6623）へ連絡してください。（「ご家族に感染疑いがあり、検査等を受けられた場合」もご連絡ください。）**

- お子様が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された。
- お子様や同居されているご家族に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた。
- ご家族などが感染され、お子様や同居されているご家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた。